斑鳩町の図書館

[令和3年度]



斑鳩町立図書館

目 次

•	目次		
1.	斑鳩町の概要・・・・・・ 1	16.電子図書館サービス・・・・・・	18
2.	斑鳩町立図書館のあゆみ・・ 2	17. 図書館協議会・・・・・・・・・	19
З.	施設の概要・・・・・・ 4	18.協力関係団体・・・・・・・・	19
4.	運営の基本方針・・・・・ 5	行事協力グループ	
5.	図書資料の収集方針・・・ 5	点訳・録音ボランティア	
6.	コンピュータシステム・・・ 6	19.斑鳩町立図書館条例・・・・・・	20
7.	公民館図書室・・・・・・ 6	20.斑鳩町立図書館管理運営規則・・・	21
	中央・東・西公民館図書室	21.斑鳩町立図書館協議会運営規程・・	25
8.	業務の概要・・・・・・ 7	22. 斑鳩町立図書館の運営に関する規程	26
	開館時間 休館日 レファレンス	23. 斑鳩町立図書館に勤務する職員の勤	
	AV資料サービス 調べ学習 複写業務他	務時間及び休日に関する規程・・・	27
9.	各種指標・・・・・・・ 8	◆ 資料・・・・・・・・・・・・	28
	人口 登録者 貸出冊数 蔵書冊数		
	年間購入冊数 図書購入費 図書館費		
	グラフで見る年間サービス指数・・ 9		
10.	図書館資料・・・・・・・ 10		
	図書 視聴覚等資料		
11.	利用状況・・・・・・・ 11		
	個人・団体・他館への貸出		
	予約・リクエスト・・・・・・ 12		
	4サービスポイントへの集配状況		
	その他の業務		
12.	登録状況・・・・・・・ 12		
	登録者推移		
13.	雑誌·新聞一覧表·••• 13		
14.	行事・催し・刊行物・・・・ 14		

15. 聖徳太子歴史資料室・・・・ 16

1 斑鳩町の概要

斑鳩町は、奈良盆地の西北部から矢田丘陵の南端にあり、町の中心は北緯34度36分東経135度44分に位置しています。町の中心部を東西に延びる国道25号線は、交通量が多く、大阪、奈良を結ぶ主要幹線道路となっています。

町内には、法隆寺、中宮寺、法起寺、法輪寺をはじめ多くの寺社が散在し、 平成5年(1993年)12月には『法隆寺地域の仏教建造物』がユネスコの世 界文化遺産に登録されています。



町民憲章

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 1. 歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 1. 恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 1. 人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 1. ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 1. 知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。

(平成9年5月9日 制定)

2 斑鳩町立図書館のあゆみ

◆昭和37年(1962年):公民館で図書館活動を開始する

◆昭和58年:新中央公民館が開設され、図書室が付設される

◆昭和63年:東公民館が開設され、図書室で図書館活動を開始

◆平成2年:西公民館が開設され、図書室で図書館活動を開始

◆平成3年:町民への意識調査を行う。その結果、町民ホールと中央図書館建設の要望が多数を占める

◆平成5年:新中央図書館の基本計画が策定される

◆平成6年:基本計画の軸は、 ①機能的に住民にやさしいものであるか ②斑鳩の景観にふさわしいものであるか

◆平成7年:起工式が行われる

◆平成8年:図書マークの決定(TRCマークを採用)

◆平成9年:コンピュータシステム導入に関わる業者の決定(B本電気情報サ-ビス株式会社)

◆平成9年(1997年)9月9日:竣工式◇10日から一般利用を開始する

- ◆平成11年4月:資料整理日および開館時間を一部変更 ◇11月:開館以来来館者50万人を超える
- ◆平成12年:全資料データのデジタル化完了 ◇4月:図書館・3公民館図書室の「共通貸出・返却」 システムの運用を開始する
- ◆平成13年2~3月:図書館利用調査を実施
- ◆平成14年3月: 開館以来の来館者100万人を超える ◇5月: 個人貸出冊数を5冊から8冊に改正 ◇9月: 『レファレンス記録集』NO.1発行 ◇10月: ホームページ開設
- ◆平成15年4月:図書館・3公民館間の図書資料集配業務を外部委託(斑鳩町シルバー人材センター) ◇12月:「斑鳩町子ども読書活動推進計画」の策定を始める
- ◆平成16年4月:電子メールによるレファレンス受付開始
- ◆平成17年4月:利用者用インターネット開放端末導入(2台) ◇5月:『斑鳩町子ども読書活動 推進計画2005』発行 ◇10月:インターネットによる予約受付を開始
- ◆平成18年4月:当館「子どもの読書活動」に対し、文部科学大臣表彰受賞◇5月:子ども読書活動 推進計画初年度 ①小・中学校、幼稚園・保育園に対し図書の大量貸出 ②地域読書グループ、校・ 園との定期連絡会の開催
- ◆平成19年4月: 開館以来の利用者が200万人を超える ◇6月: ブックスタート事業開始 ◇7月: 地域ふれあい活動事業実施・町制60周年・町立図書館10周年を記念して「わたしたちの町・斑鳩」をテーマに作文コンクールを実施 ◇10月: ブックスタート事業初年度を記念して児童文学講演会を実施 ◇12月: 町制60周年・町立図書館10周年を記念して文学講演会を実施
- ◆平成21年6月:中学生読書アンケート実施 ◆3月:有線放送サービスの終了
- ◆平成22年5月:聖徳太子歴史資料室開室 ◇3月:『斑鳩町子ども読書活動推進計画2010』発行 ◇人口3万人未満の全市町村484自治体中、年間個人貸出冊数で全国1位に(平成22年度実

績『日本の図書館2011』による)

- ◆平成24年2月: 開館以来の来館者が300万人を超える ◇6月: AVコーナー改修、また旧AVルームを多目的室に改修 ◇9月: 町立図書館開館15周年を記念して人形劇団クラルテの「おひさま劇場」を実施 ◇9月: 予約・リクエストを町民及び在学・在勤の利用者に限定
- ◆平成25年10月:図書館システム更新に伴い、インターネットによる資料の貸出延長開始 ※人口3万人未満の全市町村502自治体中、年間個人貸出冊数で全国1位に(平成24年度実績『日本の図書館2013』による)
- ◆平成26年8月:「斑鳩の記憶データベース」試験公開を開始
- ◆平成27年6月:図書館児童フロアをリニューアル修繕 ◇10月:「斑鳩の記憶データベース」正式公開を開始 ◇3月:『斑鳩町子ども読書活動推進計画2015』発行
- ◆平成28年4月: (仮称) 樋口コレクション(樋口文庫) 図書の整理を開始 7月: 国立国会図書館 デジタル化資料送信サービスを開始 ◇7月: イかーりる試験貸出の実施 ◇10月: 斑鳩町制70 周年記念事業として「斑鳩の記憶データベース」内で公開されている町内の古写真を「広報斑鳩」に 掲載開始
- ◆平成29年4月:斑鳩町電子図書館サービスを開始 ◇4月:聖徳太子歴史資料室にて「樋口文庫」 開設式を実施 ◇6月:図書館ブラウジングコーナー・AV視聴コーナーソファをリニューアル修繕 ◇6月:町立図書館来館者400万人達成式典を実施 ◇9月:斑鳩町制70周年記念事業「斑鳩の 記憶アーカイブ化事業」パネル展示を実施
- ◆平成30年4月:個人貸出の冊数を8冊から10冊に変更 ◆9月:図書館カウンター天井部に設置 している防煙垂壁の交換 ◆10月:図書館システム更新(クラウド化)に伴い新機能を追加、ホームページのリニューアルを実施
- ◆令和元年7月:斑鳩町電子図書館の個人貸出の冊数上限を2冊から5冊に変更 ◇8月:聖徳太子歴 史資料室の空調機器更新 ◇1月:年始の休館日を1月4日までから1月3日までに短縮 ◇3月: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11日から臨時休館
- ◆令和2年4月:新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月14日まで臨時休館 ◇5月:図書予約 サービス実施(5月21日~6月14日:車庫前にて) ◇6月:15日から一部利用再開(30分完全入 替制実施) ◇8月:利用制限の一部緩和(原則30分以内の利用協力、閲覧椅子(通常の半分程度) の利用 ◇9月:利用制限の一部緩和(コピーサービス、資料検索機、閲覧机(通常の半分程度)の 利用) ◇12月:資料消毒機の設置(町立図書館・3公民館図書室 計4台)◇3月:『斑鳩町子ど も読書活動推進計画2025』発行
- ◆令和3年4月:新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き利用対象を町内在住・在勤・在学者に限定し運用 ◇5月~6月:新規事業として「図書館ご招待デー」を実施(後期:10月~11月)、◇6月:読書手帳の一般配布開始 ◇7月:1階フロア内の空調設備(エアコン)機器の更新(室内機15台)

3 施設の概要

1. 開館年月日 平成9年9月9日

2. 施設形態 大ホール(729席)・小ホール(224席)・町立図書館・研修室他

3. 構造 鉄筋コンクリート造・地上2階

4. 敷地面積 12, 869㎡

5. 建築面積 5, 309㎡

6. 延床面積 8, 187㎡

図書館施設:1階 1,469㎡

閲覧室(70,000冊収容)·書庫(移動式書架·80,000冊収容)

対面朗読室(調べ学習室)・ おはなしのへや・多目的室

AVコーナー(2人用ビデオブース4台・3人用2台)

図書館施設・2階 147㎡ 聖徳太子歴史資料室

7. 建築設計 株式会社安井建築設計事務所

8. 建築施工 株式会社竹中工務店



閲覧室



対面朗読室(調べ学習室)



聖徳太子歴史資料室



多目的室

4 運営の基本方針

斑鳩町立図書館は、生涯学習・文化活動の核となる施設として、住民の多様な要望をきめ細かく受け止め、いつでも、だれでもが気軽に利用できるよう、次の項目を運営方針とする。

- 1. 図書資料を介して人と人とが、なごやかにふれあう場をつくる。
- 1. 読書を楽しみ、健やかに成長する子どもたちを支援するために、適書の選択、諸行事の開催を行う。
- 1. 高齢者や障害をもつ人が、気軽に来館できるよう工夫し、また、利用しやすい資料を整備する。
- 1. 斑鳩町の文化を広く、深く理解してもらうために、歴史的資料、民俗的資料および行政資料の収集を積極的に行う。
- 1. 生涯学習を援助するため、迅速かつ正確な情報提供につとめるとともに、行事の 開催、館報の発行などにより図書館活動の周知を図り、住民に信頼される図書館 づくりに努力する。また、小・中学校との連携を密にし、児童・生徒の学習を側 面から援助する。
- 1. 全町域に対してサービスを展開するために、本館と公民館図書室の体制の強化を図るとともに、情報化時代に対応した図書館システムの確立につとめる。

5 資料の収集方針

5-1 収集する資料

① 図書(成人書、児童書、参考図書、基本的な外国語資料) ② 逐次刊行物(新聞、雑誌など) ③ 地史(誌)、政府・行政刊行物 ④ 視聴覚資料(DVDなど) ⑤ 点字資料、録音図書、大活字本 ⑥電子書籍

5-2 収集上の留意点

① 中・長期的な収集計画をたてるとともに、運営方針およびサービス計画に沿った収集を行うこと。とくに斑鳩町に関する地史(誌)および行政関係資料については網羅的に収集すること。② 蔵書構成について常に配慮し、貸出、読書相談、レファレンスを反映させた収集を行うこと。③ 人権、プライバシーを侵害させるおそれのある図書資料のチェック体制をつくること。④ 高度な専門書、学術書および各種学習参考書は収集しないこと。

6 コンピュータシステム

1. パッケージソフト 図書館システム Lics - Re for SaaS

2. 機器構成

図書館: ◇デスクトップクライアント 8 ◇ノートクライアント 2 ◇プリンタ 2

◇OPAC(利用者用タッチパネル端末)2 ◇インターネット開放端末 3

3公民館図書室 : ◇デスクトップクライアント 1 ノートクライアント 2 型徳太子歴史資料室: ◇デスクトップクライアント 2 ◇プリンタ 1

データセンター
インターネット

図書館

デスクトップクライアント

公民館図書室

ノートクライアント

プリンタ

型徳太子歴史資料室

回名

インターネット開放端末

7 公民館図書室

当町の図書館活動は昭和37年7月、公民館の活動から始まる。以来昭和58年・新中央公民館、昭和63年・東公民館、平成2年・西公民館が開設され、活動拠点を延ばした。平成9年9月、町立図書館の開館と同時に、コンピュータシステムでこの4サービスポイントをオンライン化し、県内の町村図書館では唯一の図書館ネットワークを築いた。

平成11年度には、コンピュータ・オンライン化につづいて、図書資料の集配をシステム化、本館3室全資料の「情報検索」「貸出・返却」が、どのサービスポイントからでもできるようになった。(業務委託先:斑鳩町図書室研究会;平成26年度~)

中央公民館図書室 斑鳩町龍田南2-2-43 (20745-74-1511)

東公民館図書室 斑鳩町興留5-5-28 (☎0745-74-4122)

西公民館図書室 斑鳩町龍田西4-2-25 (☎0745-75-3911)

8 業務の概要

- ◆開館時間: 平 日・午前9時30分から午後5時まで 土曜日・午前9時30分から 午後9時まで(ただし、聖徳太子歴史資料室は午後5時まで) 日曜日・午前10時から午後5時まで
- ◆休館日:毎週火曜日・第2木曜日(資料整理日)・国民の祝日(火曜日に当たるときはその翌日)・年末年始(12月28日から1月3日)・特別整理期間(毎年1回14日以内)
- ◇ 個人貸出 奈良県に在住する者または斑鳩町内に在学、在勤する者。貸出冊数 および期間は1人10冊(電子書籍は5冊)、14日以内。
- ◆ 団体貸出 町内に住所を有する事業所、機関または団体等。当該団体の構成人 数に応じ、1回100冊が限度で、期間は1ヶ月以内。
- ◇ 予約・リクエスト 利用を希望する図書が貸出中の場合は、予約することができる。また、所蔵していない場合は、購入もしくは他館から借用して、でき得るかぎり要望に応じる。(町内在住・在学・在勤者対象)
- ◇ レファレンス(情報提供)日常生活の上の疑問、職業上の情報、調査研究に要する情報などを図書館の資料やデータを使って、職員が調べものや 資料探しをサポートする。電子メールによる回答も行っている。
- ◇ AV資料サービス *ビデオ・DVD用ブース6台、多目的室(4人以上の利用)を設けている。
- ◇ 障害を持つ人へのサービス 目の不自由な方に点字本、大活字本などを備え、 対面朗読を実施する。また、来館困難な方には社会福祉機関等を通 じて配本を行う。
- ◇ 情報検索 図書館、図書室の全資料の検索は、OPAC(蔵書検索用端末)のほか、ホームページで行うことができる。*また、利用者用のインターネット開放端末(3台)を設置している。
- ◇ 調べ学習の支援*「調べ学習室」(4席)を設け、関係図書を配置、小・中学生の調べ学習を支援している。「対面朗読室」「中学校教科書展示」と共用。
- ◇ 複写業務 館所蔵の図書資料の複写を、1枚白黒10円・カラー70円で行っている。
- *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用休止

9 各種指標(令和3年度-図書館)

A 人口 28,220 人 (令和4年3月末現在)

B 登録者 20,150 人

(うち町内在住者) 13,067 人 (登録者全体の65%)

C 職員数 9 人 (館長1 正規3 会任5)

D 貸出冊数 218,881 冊

E 蔵書冊数 175,078 冊 (本館のみ)

F 年間購入冊数 2,986 冊 (本館のみ)

G 図書購入費 6,990,180 円

H 図書館費(Gを含む) 67,266,017 円

*C: 職員数のうち会計年度任用職員は週5日勤務換算

*D:公民館図書室の資料を含む

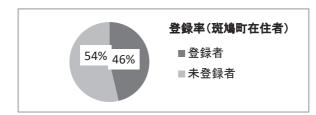
*G・H:決算額を記載

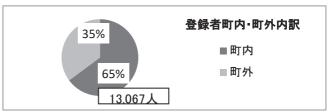
年間サービス指数

	事項	た 出算	指数
1	登録率(斑鳩町内在住者)	B/A×100	46.3 %
2	町民1人あたりの貸出冊数	D/A	7.8 冊
3	登録者1人あたりの貸出冊数	D/B	10.9 冊
4	町民1人あたりの蔵書冊数	E/A	6.2 冊
5	町民1人あたりの図書購入費	G/A	248 円
6	町民1人あたりの図書館費	H/A	2,384 円
7	職員1人あたりの貸出冊数	D/C	24,320 冊
8	蔵書回転率	D/E	1.3 🛽
9	町民1人あたりのサービス効果	{ (G/F) ×D-H} ÷A	15,774 円

グラフで見る年間サービス指数

1. 登録率

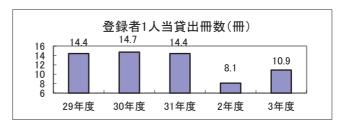




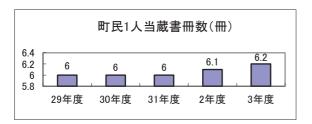
2. 町民1人あたりの貸出冊数



3. 登録者1人あたりの貸出冊数



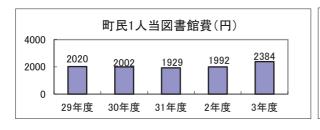
4. 町民1人あたりの蔵書冊数



5. 町民1人あたりの図書購入費



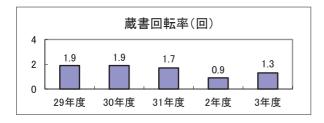
6. 町民1人あたりの図書館費



7. 職員1人あたりの貸出冊数



8. 蔵書回転率



9. 町民1人あたりのサービス効果



10 図書館資料

(令和4年3月31日現在)

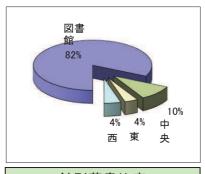
図書

A. 館別蔵書冊数(図書館・中央・東・西)

(単位:冊)

				\
		一般書	児童書	計
図書館		133,199	41,879	175,078
八尺紋	中央	11,055	9,471	20,526
公民館 図書室	東	3,852	3,872	7,724
凶音王	西	4,774	5,027	9,801
計		152,880	60,249	213,129

* 中央・東・西は、それぞれ中央公民館図書室・東公民館図書室・西公民館図書室を表す。



館別蔵書比率

B. 分類別蔵書冊数(図書館)

分類。	/種別	— 彤	と書	児童	書	Ē	†
分類コード	分類	冊数	構成比	冊数	構成比	冊数	構成比
0	総記	3,457	2.6%	1,303	2.6%	4,760	2.7%
1	哲学	4,517	3.4%	296	0.7%	4,813	2.7%
2	歴史	11,392	8.6%	1,769	4.2%	13,161	7.5%
3	社会科学	16,267	12.2%	1,862	4.4%	18,129	10.4%
4	自然科学	7,871	5.9%	3,241	7.7%	11,112	6.3%
5	技術	10,332	7.8%	1,259	3.0%	11,591	6.6%
6	産業	4,111	3.1%	786	1.9%	4,897	2.8%
7	芸術	11,548	8.7%	1,822	4.4%	13,370	7.6%
8	言語	1,751	1.3%	408	1.0%	2,159	1.2%
9•F•Z	文学	29,405	22.1%	11,997	28.6%	41,402	23.6%
R	参考図書	2,834	2.1%	17	0.0%	2,851	1.6%
K	郷土資料	5,518	4.1%	151	0.4%	5,669	3.2%
В	文庫本	16,659	12.5%	0	0%	16,659	9.5%
S	新書	2,541	1.9%	0	0%	2,541	1.5%
Т	シリーズ本	1,573	1.2%	0	0%	1,573	0.9%
W	洋書	395	0.3%	32	0.1%	427	0.2%
Е	絵本	0	0%	14,023	33.5%	14,023	8.0%
С	紙芝居	0	0%	1,626	3.9%	1,626	0.9%
その他	その他	3,028	2.3%	1,287	3.1%	4,315	2.5%
		133,199	100%	41,879	100%	175,078	100%

11 利用状況

個人・団体・他館 貸出総数 (図書館・中央・東・西)

		29年度	30年度	令和元 (平成31)年度	2年度	3年度
Α	個人貸出	314,707	307,729	286,465	149,927	209,294
	うち町内在住・在勤・在学者	222,610	222,305	206,678	149,360	209,233
	うち町外利用者	92,097	85,424	79,787	567	61
В	団体貸出	8,806	8,948	8,537	5,681	8,650
С	他館への貸出	670	702	674	766	937
	貸出総数	324,183	317,379	295,676	156,374	218,881

個人貸出/館別 (図書館・中央・東・西)

館∙室	一般書/郷土資料	児童書	雑誌	視聴覚資料	計
図書館	107,679	56,651	15,966	9	180,305
中央	4,943	4,787	657	-	10,387
東 西	3,873	1,850	480	-	6,203
西	8,308	3,196	895	ı	12,399
計	124,803	66,484	17,998	9	209,294

相互貸借(図書館間貸出)

[貸出]					
貸出先	冊数	貸出先	冊数	貸出先	冊数
県立図書情報館	121	奈良市立中央	45	広陵町立	24
生駒市	63	奈良市立北部	18	三郷町立	18
宇陀市立中央	56	奈良市立西部	51	田原本町立	23
香芝市民	47	大和郡山市立	44	平群町立	51
橿原市立	18	大和高田市立	49	下市町立	1
葛城市立當麻	39	安堵町図書室	40	川上村立	15
葛城市立新庄	12	王寺町立	29	明日香村中央公民館	1
五條市立	7	大淀町立	8	視覚障害者福祉センター	0
御所市立	21	河合町立	28	県外•他機関	4
桜井市立	10	上牧町立	75	貸出冊数合計	937
天理市立	3	川西町立	16	其山川双口口	937

ΓI	#	33Z 7	
เา	ᆷ	—————————————————————————————————————	
ᄓ		\sim	

借受先	冊数	借受先	冊数		冊数
県立図書情報館	276	奈良市立中央	19	広陵町立	78
生駒市	86	奈良市立北部	29	三郷町立	55
宇陀市立中央	24	奈良市立西部	26	田原本町立	34
香芝市民	49	大和郡山市立	41	平群町立	15
橿原市立	76	大和高田市立	23	下市町立	3
葛城市立當麻	3	安堵町図書室	0	川上村立	8
葛城市立新庄	28	王寺町立	38	明日香村中央公民館	0
五條市立	15	大淀町立		視覚障害者福祉センター	0
御所市立	6	河合町立	23	県外•他機関	6
桜井市立	19	上牧町立	16	借受冊数合計	1,077
天理市立	25	川西町立	10	旧文川以以口引	1,077

予約・リクエスト (図書館・中央・東・西)

(単位:冊)

					\ <u> : / </u>
	29年度	30年度	令和元 (平成31)年度	2年度	3年度
	と3千尺	00千皮	(十成51)十反	2十尺	0十尺
本館	11,376	11,412	11,370	11,338	13,658
中央	874	745	455	448	675
中央 東 西	440	697	492	298	270
西	1,763	1,586	1,226	988	1,148
計	14,453	14,440	13,543	13,072	15,751

集配業務(図書館 - 中央・東・西・他)

(単位:冊)

	図書館	中央	東	西	計
図書館		4,510	4,182	4,919	13,611
中央	4,242		326	666	5,234
東	2,587	332		303	3,222
西	3,686	628	230		4,544

←往路

←復路

その他の業務 利用件数 (図書館)

	29年度	30年度	令和元 (平成31)年度	2年度	3年度
書庫出納(冊)	5,567	4,462	2,410	1,477	2,669
ネットPC利用(件)	1,463	1,342	1,141	0*	0*
調ベ学習室利用 (人)	575	563	384	0*	0*

^{*}新型コロナウイルス感染防止のため、利用休止

12 登録状況

登録者推移(人)

	29年度	30年度	令和元 (平成31)年度	2年度	3年度
児童	2,265	2,123	1,979	1,856	1,805
生徒・学生	2,111	1,994	1,878	1,815	1,952
一般	18,079	17,456	16,643	15,675	16,393
計(人)	22,455	21,573	20,500	19,346	20,150

13 雑誌・新聞一覧表

A. 令和3年度受入 雑誌タイトル

タイトル数:136 (公民館図書室含む)

ア AERA アニメージュ あまから手帖 1 田舎暮らしの本 イングリッシュジャーナル ウィス・ペッツ WilL うかだま 歌の手帖 現代 微愛 と サールド 月刊 奈良 現代 微愛 と サールド 月刊 奈良 現代 微愛 と サール こともとしょかん 子供の科学 ことものとも 0.1.2. ことものとも 0.1.2. ことものとも でものとも でものとも 下中内で NHK 超歌の園芸のさいの時間 NHK すできにハンドメイド NHK 建球の園芸の NHK 植球の園芸の NHK 植球の園芸の NHK 植球の園芸の NHK 植球の園芸の NHK 植球の園芸の NHK 植球の園芸の NHK 植物 DK								(公民館図書至名む)
あまから手帖	7	AERA	ク	クーヨン	b	旅の手帖	7	文化財発掘出土情報
		アニメージュ		暮しの手帖		たまごクラブ		文芸春秋
イングリッシュジャーナル り つィズ・ベッツ Will Will しうかたま 歌の手帖 月刊 暮ワールド 月刊 暮ワールド 月刊 暮ワールド 月刊 暮ワールド 月刊 暮度 別代農業 現代と業 現代の図書館 す 統道ファン 東洋経済 日本学ジャーナル こどもとしょかん 子供の科学 こどものとも 0.1.2. こどものとも 0.1.2. こどものとも 0.1.2. こどものとも 5 日経ウーマン 日経ウーマン 日経ウーマン 日経ウーマン 日経ウーマン 日経ウーマン 日経ウンネス サンキュ! サンデー毎日 カンデー毎日 カンデー毎日 カンデー毎日 カンド・はやい・ひくい・たかい おはよう21 オレンジベージ 音楽の友 カ C C A R トップ 会社 四季報 会社 四季報 本日 學 日本 日		あまから手帖		クロワッサン		dancyu	٨	ベースボールマガジン
り ウィズ・ペッツ Will うかたま 歌の手帖 月刊 春ワールド 月刊 奈良 男代農業 現代農業 現代農業 現代の図書館 書古学シャーナル こどもとしょかん 子供の科理 NHK 趣味の園芸 NHK 趣味の園芸 NHK 趣味の園芸 NHK 趣味の園芸 NHK 趣味の園芸 NHK 地球の園芸 Cどものとも 0.1.2. こどものとも 5 年中向き GOLF DIGEST NHK 地特 LDK 演劇界 オール統物 おそい・はやい・ひくい・たかい おはよう21 オレンジペーシ 音楽の反 AT オール統物 おそい・はやい・ひくい・たかい おはよう21 オレンシペーシ 音楽の反 CARトップ 会社 四季報 未上場会社版 かがくのとも 家庭園報 ガバナンス を で STORY SUMA I サンオュ I セアリ アカイ	1	田舎暮らしの本	ケ	芸術新潮	Ŧ	ちいさい・おおきい・よわい・つよい	ホ	ポポロ
Will		イングリッシュジャーナル		月刊 カラオケファン		ちいさなかがくのとも	7	マック ファン
うかたま 現代農業 現代農業 現代農業 現代機業 現代の図書館 現代の図書館 現代の図書館 現代の図書館 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	ゥ	ウィズ・ペッツ		月刊 碁ワールド		中央公論	1	Mr. PC
歌の手帖 栄養と料理		W i LL		月刊 奈良	y	釣りどき関西		ミセスのスタイルブック
T 栄養と料理		うかたま		現代農業	テ	鉄道ファン	ŧ	MORE
NHKきょうの健康		歌の手帖		現代の図書館		東洋経済		モノマガジン
NHKきょうの料理	I	栄養と料理	٦	考古学ジャーナル		図書館界	Þ	山と渓谷
NHK趣味の園芸 NHK趣味の園芸やさいの時間 NHKをできにハンドメイド NHK短歌 NHK短歌 NHK短歌 NHK短歌 NHK時句 LDK 演劇界 オートパイ オール読物 おそい・はやい・ひくい・だかい おはよう21 オレンジページ 音楽の友 カレンジページ 音楽の友 カ CARトップ 会社 四季報 未上場会社版 かがくのとも 家庭画報 ガバナンス Kansai Walker 事刊 者古学 キネマ旬報 こどものとも 0.1.2. こどものとも 5年中向き GOLF DIGEST B経プインス 日経プインス 日経でネー 日経とジネス 日経マネー 日経とジネス 日経マネー 日本カメラ NEWSWEEK日本版 ニュースがわかる Newton 猫びより NON-NO 花時間 ハルメク ひよこクラブ フォトコン 婦人公論 サハルメク カルメク なよこクラブ フォトコン 婦人公論 オが人之友 BRUTUS ブレジデント		NHKきょうの健康		こどもとしょかん		図書館雑誌		やまとびと
NHK趣味の園芸やさいの時間 NHKすできにハンドメイド NHK短歌 NHK俳句 LDK 演劇界 オートバイ オール読物 おそい・はやい・ひくい・たかい おはよう21 オレンジページ 音楽の友 サンキュ! サンデー毎日 サンデー毎日 リ J T B時刻表 週刊朝日 週刊新潮 周刊ダイヤモンド 将模世界 小説新潮 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 大力アンス 下OCARトップ 会社 四季報 会社 日経ピジネー 日経ピジネー 日経ピジネー 日経ピジネー 日本カメラ NEWSWEEK日本版 コースがわかる New ton 着びより ノ NON-NO 花時間 ハルメク ひよこクラブ フォトコン 婦人公論 世界 婦人之反 BRUTUS プレジデント カットの ・ 一部で時間 ハルメク ひよこクラブ フォトコン 婦人公論 世界 婦人之反 BRUTUS プレジデント は い ガバナンス Kansai Walker 季刊 考古学 キネマ旬報 セ 要売 生界 、 等苑 牡快 BRUTUS プレジデント		NHKきょうの料理		子供の科学	ナ	なごみ		大和路ならら
NHKすてきにハンドメイド NHK短歌 NHK俳句 LDK 演劇界 オートバイ オール誘物 おそい・はやい・ひくい・たかい おはよう21 オレンジページ 音楽の友 CARトップ 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 方がくのとも 家庭画報 ガバナンス Kansai Walker * 専刊 考古学 キネマ旬報		NHK趣味の園芸		こどものとも		(Sports Graphic) Number	ぅ	ラジオ深夜便
NHK短歌		NHK趣味の園芸やさいの時間		こどものとも 0.1.2.	_	日経ウーマン	IJ	LEE
NHK俳句 LDK 演劇界 オートバイ オール読物 おそい・はやい・ひくい・たかい おはよう21 オレンジページ 音楽の友 CARトップ 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 大力がくのとも 家庭画報 カバナンス Kansai Walker サンチュ! サンデー毎日 サンデー毎日 JTB時刻表 週刊朝日 週刊新潮 人権と部落問題 スクリーン STORY SUMAI フフォトコン アンよこクラブ のとしま変腫の表 カがくのとも 家庭画報 カバナンス Kansai Walker サンキュ! サンデー毎日 サンデー毎日 JTB的刻表 別刊朝日 週刊新潮 人権と部落問題 スクリーン STORY SUMAI フフォトコン 婦人な論 世界 特殊 サスク と ひよこクラブ フフォトコン 婦人公論 世界 サ装苑 サスマ旬報 カバナンス 大海の人 と ひよこクラブ フフォトコン 婦人公論 世界 サ装苑 サスマリッシデント		NHKすてきにハンドメイド		こどものとも 年中向き		日経エンタテインメント!	b	歴史街道
LDK 演劇界 オートバイ オートバイ オール読物 オール読物 カンデー毎日 JTB時刻表 週刊朝日 国刊ダイヤモンド 将棋世界 小説新潮 JNON-NO 花時間 ハルメク なこクラブ スクリーン STORY SUMA 正論 世界 オーン ボーン		NHK短歌		GOLF DIGEST		日経サイエンス		歴史群像
演劇界 オートバイ オール読物 おそい・はやい・ひくい・たかい おはよう21 オレンジページ 音楽の友 サンキュ! サンデー毎日 J T B時刻表 週刊朝日 週刊新潮 週刊ダイヤモンド 将棋世界 小説新潮 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 会社 四季報 方がくのとも 家庭画報 ガバナンス Kansai Walker カバナンス と 大変を サスクリーン STORY SUMAI で開し フォトコン 婦人公論 世界 大変を サスクリーン STORY SUMAI で開し フォトコン 婦人公論 機人之友 BRUTUS フレジデント カルと対しの と 大変を BRUTUS フレジデント		NHK俳句	Ħ	SAVVY		日経TRENDY	7	和楽
オートバイ		LDK		サライ		日経PC21		Wan (ワン)
オ オール読物 おそい・はやい・ひくい・たかい おはよう21 週刊朝日 週刊新潮 コースがわかる Newton		演劇界		サンキュ!		日経ビジネス		
おそい・はやい・ひくい・たかい おはよう21 オレンジページ 音楽の友 週刊朝日 週刊新潮 ニュースがわかる Newton カ CARトップ 会社 四季報 会社 四季報 未上場会社版 かがくのとも 家庭画報 ガバナンス Kansai Walker 入 フタリーン STORY SUMAI カ NEWSWEEK日本版 ニュースがわかる Newton カ がびより N で時間 ハルメク ひよこクラブ SUMAI カ で時間 ハルメク ひよこクラブ SUMAI カ フォトコン 婦人公論 婦人公論 財子之友 BRUTUS プレジデント		オートバイ		サンデー毎日		日経マネー		
おはよう21	才	オール読物	シ	JTB時刻表		日本カメラ		
オレンジページ 音楽の友 週刊ダイヤモンド 将棋世界 Newton 加を報 会社 四季報 会社 四季報 未上場会社版 かがくのとも 家庭画報 ガバナンス Kansai Walker スクリーン STORY SUMAI Newton カがくのとも 家庭画報 ガバナンス Kansai Walker スクリーン STORY SUMAI と ひよこクラブ フォトコン 婦人公論 世界 場入之友 BRUTUS プレジデント キ 季刊 考古学 キネマ旬報 ツ 装苑 牡快 BRUTUS プレジデント		おそい・はやい・ひくい・たかい		週刊朝日		NEWSWEEK日本版		
音楽の友 将棋世界 ネ 猫びより カ CARトップ 小説新潮 ノ NON-NO 会社 四季報 未上場会社版 スクリーン かがくのとも STORY と ひよこクラブ 家庭画報 SUMAI フォトコン ガバナンス 世界 婦人公論 Kansai Walker 世界 BRUTUS キ季刊 考古学 サ装苑 BRUTUS キネマ旬報 壮快 プレジデント		おはよう21		週刊新潮		ニュースがわかる		
カ CARトップ会社 四季報 小説新潮 人権と部落問題 ノ NON-NO 花時間 ハルメク 花時間 ハルメク ひよこクラブ STORY と ひよこクラブ SUMA I フォトコン 婦人公論 世界 婦人之友 BRUTUS キネマ旬報		オレンジページ		週刊ダイヤモンド		Newton		
会社 四季報		音楽の友		将棋世界	礻	猫びより		
会社 四季報 未上場会社版 かがくのとも 家庭画報 家庭画報 ガバナンス	力	CARトップ		小説新潮				
かがくのとも STORY と ひよこクラブ 家庭画報 SUMA I フォトコン 婦人公論		会社 四季報		人権と部落問題	/\	花時間		
家庭画報 SUMAI 7 フォトコン ガパナンス t 端人公論 Kansai Walker 世界 婦人之友 *季刊 考古学 y 装苑 BRUTUS キネマ旬報 壮快 プレジデント		会社 四季報 未上場会社版	ス	スクリーン		ハルメク		
ガバナンス t 正論 婦人公論 Kansai Walker 世界 婦人之友 * 季刊 考古学 y 装苑 BRUTUS キネマ旬報 壮快 プレジデント		かがくのとも		STORY	Ł	ひよこクラブ		
Kansai Walker 世界 婦人之友 事刊 考古学 男 BRUTUS キネマ旬報 壮快 プレジデント		家庭画報		SUMAI	フ	フォトコン		
キ 季刊 考古学 y 装苑 キネマ旬報 壮快		ガバナンス	t	正論		婦人公論		
キネマ旬報 壮快 プレジデント		Kansai Walker				婦人之友		
	+	季刊 考古学	ソ	装苑		BRUTUS		
CanCam タ ダ・ヴィンチ プレジデントファミリー		キネマ旬報		壮快				
		CanCam	b	ダ・ヴィンチ		プレジデントファミリー		

図書室

	⋾≖				
中央	ESSE	東	こどものとも 年少版	西	éclat (エクラ)
	たくさんのふしぎ		Mart(マート)		Ku:n e l (クウネル)
	陶遊		毎日が発見		3分クッキング
	ノジュール				ゆうゆう
	美術の窓				
	レタスクラブ				

新聞タイトル(図書館)

タイトル数:9

		2 1 1
7 朝日新聞	セ 全国農業新聞	二 日本経済新聞
サ 産経新聞	カ 奈良新聞	7 毎日新聞
シJapan Times	二日刊スポーツ	3 読売新聞

14 行事・催し・刊行物

定例行事

◇ おはなし会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

◇ 絵本を楽しもう!おはなし会(新規)

就学前の児童を対象として、図書館職員と地域読書ボランティアが絵本の 読み聞かせを行い、本と触れ合う機会を作る。

令和3年11月3日(水•祝)

開催場所:児童フロアカーペットコーナー

【実施状況】 参加者 20名

◇ 図書展示

実施期間	展示内容
4/1~26	オリンピック・パラリンピックの世界
4/28~5/31	世界のお話・昔話
6 月	「男女共同参画社会展」
7 月	「夏休みの過ごし方」
	ミニ展示「読書感想文 課題図書」
8 月	「戦争と平和」
	ミニ展示「読書感想文 課題図書」
9 月	「認知症」
10月	「読書のススメ」
11月	「家族の日・家族の週間」
	ミニ展示「女性に対する暴力をなくす運動関連展示」
12月	「映像化された本【映画編】」
	ミニ展示「人権週間」
1 月	「文学賞受賞作品 吉川英治文学賞」
2 月	「花粉症とアレルギー」
3 月	「いのちを守る」

◇ 絵本講座

町内にお住まいの小学生以上の方、町内読書ボランティアの養成を目的として講座を開催した。

令和3年12月5日(日)

講師:北畑博子氏(ブックトーク専門家)

開催場所: いかるがホール研修室【実施状況】参加者 24名

◇ ブックスタート

絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんとゆっくりこころふれあうひとときをもつことを目的に、平成15年度から町保健センターで始まった事業を、19年度から図書館で実施している。平成27年度より、1歳6ヶ月検診時にブックスタート絵本の後日配布を開始した。

•「ブックスタート」

6月3日(金)・5日(日) 9月3日(金)・5日(日) 12月2日(金)・4日(日)

3月4日(金)・6日(日)

場 所:児童フロアカーペットコーナー

【実施状況】 延べ参加者 115名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での読み聞かせは中止した。

•「ブックスタート絵本の後日配布」

令和2年度に対象者全員に絵本の郵送を行い該当者なしのため実施せず。

◇ 図書館ご招待デー(新規)

就学前の児童が本とふれあい、公共マナーを学ぶ取り組みとして、町内5歳児を対象に、幼稚園・保育園ごと、または各クラス等ごとにバス等で町立図書館に招待し、絵本お読み聞かせ、本の貸出を行う。

斑鳩東幼稚園・・・5月20日(木)

斑鳩幼稚園・・・・5月27日(木)

あわ保育園・・・・6月 3日(木)

斑鳩西幼稚園・・・6月17日(木)

たつた保育園・・・6月24日(木)

法隆寺幼稚園・・・10月28日(木)・29日(金)・11月4日(木)

斑鳩黎明保育園 • • 1 1 月 1 8 日 (木)

◇ 読書手帳の配布 (新規)

読んだ本の記録を目に見えるようにし、幼児・児童の読書意欲を高め、読書週間を 身につけてもらう。

令和3年5月20日から「図書館ご招待デー」対象者に先行配布。6月25日から 小学校低学年までの幼児・児童に一般配布を開始。

◇ 1日図書館員体験

町内在住の小学5・6年生が図書館業務を体験した。

12月12日(日)・19日(日)

【実施状況】 参加者 13名

◇ 町立図書館eco古本市

保存年限が過ぎた資料の再活用をはかることを目的に、除籍済みの雑誌・図書を利用者に提供した。(出品冊数:2,558冊)

10月30日(土)

【実施状況】 参加者 223名

※各事業については、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底したうえで実施した。

刊行物

◇ 年報「斑鳩町の図書館 令和2年度」

15 聖徳太子歴史資料室

いかるがホール2階の藤ノ木古墳資料室を、法隆寺・聖徳太子を中心とする 斑鳩関係の資料が閲覧できる歴史資料室として整備し、平成22年5月1日 に開室した。

◇ 利用状況

	30年度	31年度	2年度	3年度
開室日数(日)	269	276	225	278
来室者数	3,218	3,666	975	1,093
レファレンス件数	934	535	314	406
講座開催回数	未実施	1	未実施	1
講座参加人数	不关心	49	不关心	24
蔵書冊数	8,127	8,341	8,558	8,696
うち新規受入点数	87	167	158	139

◇ 通年事業

事業	主な内容
斑鳩の記憶アーカイブ(保存記録) 化事業	住民が所蔵する斑鳩の古い写真や映像資料を収集・整理・公開した。また、ワークショップによって収集した古写真とコメントを入力し、データベースの充実を図った。
	「斑鳩の記憶データベース」 訪問者数:18,076名 公開データ:479点
国立国会図書館デジタル 化資料送信サービスの実 施	国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等で入手困難な資料について、聖徳太子歴史資料室のコンピュータを使用し、閲覧・複写を行った。
	利用状況:132件
聖徳太子歴史資料室講座	テーマ: 「よみがえる至宝-法隆寺金堂壁画原寸大撮影とコロタイプ」講師: 藤岡 篤弘(ふじおかあつひろ)氏 (株式会社便利堂 営業本部 営業課長)実施日: 7月25日(日)場所: いかるがホール研修室参加者: 24名
「これからのまちを考え るブックリレー」	国内外のまちづくりの現場で研究・活躍している専門家にリレー方式で「斑鳩のまちづくりに役立つ図書」推薦してもらい、書評とともに設置した。
	第11回目推薦者 本間 智希氏 (一般社団法人 北山舎代表理事) 仲野 安紗氏 (京都大学 学際融合教育研究推進センター 特定准教授) 日程 4月1日(木)~7月31日(土)

	第12回目推薦者 稲垣 健志氏 (金沢美術工芸大学 美術工芸学部 准教授) 六角 美瑠氏 (神奈川大学 工学部 建築学科 教授) 日程 8月1日(日)~11月29日(月)
	第13回目推薦者 林 憲吾氏 (東京大学生産技術研究所 准教授) 村松 伸氏 (東京大学 名誉教授) 日程 12月1日(水)~令和4年3月31日(木)
	場所 図書館1階「新しく入った本」のコーナー 聖徳太子歴史資料室
レファレンス調査	資料調查•相談*
資料展示	・ブックリレー(第1回〜第10回)―斉展示 展示期間:4月11日(日)〜6月.30日(水)
	• 聖徳太子歴史資料室講座関連展示 展示期間: 7月11日(日)~9月8日(水)
	・斑鳩町在住・在勤者の著作展示 展示期間:10月1日(金)~12月26日(日)
	・貴重資料の展示 展示期間:令和4年1月23日(日)~3月31日(木)
曝書	古書の虫干(佐伯啓造氏蔵書寄贈資料等) 実施日:10月3日(日)・10月7日(木)
地域資料の購入 (古書含)	『聖徳太子と法隆寺』『聖徳太子と四天王寺』『甦 る法隆寺』等

- *レファレンス調査事例: ・法隆寺金堂安置の「阿弥陀如来」は赤い鉢巻をしていた。 昭和大修理の際に取り外されたが、いつ頃から付けられ ていたのか。
 - ・斑鳩町の風呂について(中世以降)
 - ・「聖徳太子絵伝」は東京国立博物館所蔵の献納宝物と、 法隆寺絵伝(天明7(1787)年)の模写とでは配置が異 なるがなぜか。
 - ・玉虫厨子に描かれた「天王」を知りたい。
 - ・ 法隆寺の世界遺産登録の経緯がわかる本 など

16 電子図書館サービス

電子図書館サービスは、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを 使って図書館に来なくても本が読めるサービスである。

忙しい利用者や高齢者・障害者など図書館利用に障害のある人にも応える機能をもつサービスとして、町立図書館でも導入を検討していたところ、子ども模擬議会での要望もあり、町立図書館開館20周年を迎える平成29年度から新サービスとして開始した。

◇ 利用対象

原則として町内在住・在勤・在学者で、図書館利用カードをお持ちの方

◇ 貸出冊数・期間

1人 5冊以内 14日以内 貸出延長は1回のみ(延長期間は最大14日) 予約は1人 2冊以内

◇ 事業内容その他

6月

電子図書のリクエストを募集

◇ 実施状況

	30年度	令和元 (31)年度	2年度	3年度
新規登録者数(人)	309	223	435	323
貸出冊数(冊)	2,271	4,256	5,324	4,759
購入コンテンツ数	736	489	613	569
蔵書数 (冊)	6,717	8,566	9,169	10,479

◇ 登録者年代別統計

年代	人数(人)	構成比(%)
9歳以下	94	5.8%
10代	128	7.8%
20代	146	9.0%
30代	355	21.8%
40代	369	22.6%
50代	227	13.9%
60代	172	10.5%
70代以上	140	8.6%
合計	1,631	100.0%

※登録者数は平成29~令和3年度までの累計

17 図書館協議会

【これまでの開催経過】

第 1回 平成 9年12月20日・第 2回 平成10年 4月30日・第 3回 平成11年4月30日 第 4回 平成11年11月12日•第 5回 平成12年 7月19日•第 6回 平成13年2月16日 第 7回 平成13年 5月23日・第 8回 平成13年 9月26日・第 9回 平成14年3月22日 第10回 平成14年10月 2日・第11回 平成15年 2月 3日・第12回 平成15年6月27日 第13回 平成15年12月22日 • 第14回 平成16年 3月24日 • 第15回 平成16年7月28日 第16回 平成17年 2月 7日・第17回 平成17年 4月25日・第18回 平成17年6月30日 第19回 平成18年 2月20日 第20回 平成18年 7月14日 第21回 平成19年2月22日 第22回 平成19年 7月18日 • 第23回 平成19年10月15日 • 第24回 平成20年3月26日 第25回 平成20年 7月24日・第26回 平成21年 3月25日・第27回 平成21年7月16日 第28回 平成22年 2月25日・第29回 平成22年 9月30日・第30回 平成23年3月17日 第31回 平成23年 7月14日・第32回 平成23年12月19日・第33回 平成24年4月20日 第34回 平成25年 1月25日・第35回 平成25年 7月25日・第36回 平成26年3月19日 第37回 平成26年 9月26日・第38回 平成27年 2月27日・第39回 平成27年8月 7日 第40回 平成27年12月18日・第41回 平成28年 2月26日・第42回 平成28年7月22日 第43回 平成29年 2月24日・第44回 平成29年 7月26日・第45回 平成30年1月17日 第46回 平成30年10月19日・第47回 平成31年 2月22日・第48回 令和 元年7月18日 第49回 令和 2年 2月21日・第50回 令和 2年 8月19日・第51回 令和 3年2月19日 第52回 令和 3年 8月19日・第53回 令和 4年 2月 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 書面会議を実施

【主な協議内容】

◇各年度の図書館事務事業、行事開催状況の報告 ◇聖徳太子歴史資料室、斑鳩町電子 図書館の利用状況の報告 ◇図書館における新型コロナウイルス感染拡大防止対策など

【協議会委員】(委嘱期間:令和3年4月1日~令和5年3月31日)

◇委員長 大山俊雄 (学識経験者)

◇副委員長 山中世志子(社会教育関係者)

◇委員 石川寿子 (社会福祉関係者) 賀須井節子(学校教育関係者)

北山裕見子(社会教育関係者) 黒原みどり(社会教育関係者)

横山真貴子(学識経験者)

18 協力関係団体

【行事協力グループ】

◇斑鳩おはなしの会 ◇おはなしさんぽ ◇おはなしのとびら

◇斑鳩町図書室研究会◇人形劇ゴロゴロ ◇ひこはな絵本の会

◇斑鳩町子どもに本を読む・語る会

【点訳・録音ボランティア】

◇斑鳩青垣(点訳) ◇いかるが草笛(録音)

19 斑鳩町立図書館条例

平成9年3月26日 条 例 第 1 号

(目的)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)の趣旨に基づき、斑鳩町立図書館(以下「図書館」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
斑鳩町立図書館	斑鳩町興留10丁目6番43号

(職員)

第3条 図書館には、館長及びその他必要な職員を置く。

(利用者の秘密保持)

第4条 図書館は、利用者の秘密保護に努めなければならない。

(図書館協議会)

- 第5条 法第14条の規定に基づき図書館に、斑鳩町図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者の中から、教育委員会が任命する。
 - (1) 学校教育及び社会教育の関係者
 - (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - (3) 学識経験のある者
- 3 委員の定数は7名以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者 の残任期間とする。

(委仟)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成9年4月1日より施行する。

付 則(平成12年条例第22号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成24年条例第2号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

20 斑鳩町立図書館管理運営規則

平成9年2月14日

教委規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、斑鳩町立図書館条例(平成9年3月斑鳩町条例第1号)第6条の規定に基づき、斑鳩町立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(事業)

- 第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定に基づき、次の事業を行う。
 - (1) 図書、記録及びその他必要な資料(以下「資料」という。)を収集し、町民の利用に供すること。
 - (2) 資料の目録を整備すること。
 - (3) 資料の利用のための相談に応ずること。
 - (4) 読書会及び研修会等を開催するとともに、その奨励を行うこと。
 - (5) 時事等に関する情報及び参考資料を紹介及び提供すること。
 - (6) 他の図書館、学校、公民館等と緊密に連絡し、協力すること。
 - (7) その他図書館の目的達成のための必要な事業

(開館時間)

- 第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。
 - (1) 月曜日から金曜日 午前9時30分から午後5時まで
 - (2) 土曜日 午前9時30分から午後9時まで ただし、聖徳太子歴史資料室は、午前9時30分から午後5時まで
 - (3) 日曜日 午前10時から午後5時まで
- 2 前項の開館時間は、図書館長(以下「館長」という。)が特に必要と認めるときは、教育委員会の承認を得てこれを変更することができる。

(休館日)

- 第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育委員会の承認を得て休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。
 - (1) 每週火曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する日(その日が火曜日に当たるときはその翌日)
 - (3) 12月28日から翌年1月3日まで
 - (4) 資料整理日(毎月第2木曜日)ただし、その日が国民の祝日に関する法律第2条に規定する日に当たるときはその翌日とする。

(5) 特別整理期間(毎年1回14日以内)

(利用者)

- 第5条 資料の貸出を受けることができるものは、次のとおりとする。
 - (1) 斑鳩町内に在住、在学、在勤する者
 - (2) 奈良県内に在住する者
 - (3) 館長が特に必要と認めるもの

(利用の制限)

第6条 館長は、この規則若しくは館長の指示に従わないものに対して、資料及び施設の利用を制限することができる。

(損害の弁償)

第7条 利用者が、資料、施設又は器具等を甚しく汚損、損害又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもつて弁償しなければならない。ただし、過失が無い場合は、その限りではない。

(貸出登録)

第8条 第5条の資格を有する者は、利用カード申込書(様式第1号その1)を提出することによって登録することができる。

(利用カード)

- 第9条 館長は、前条の貸出登録者に対して利用カード(様式第2号。以下「カード」という。) を交付する。
 - (1) カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない。
 - (2) カードが不用になつたとき、又は利用資格を失つたときは、カードを速やかに返納しなければならない。
 - (3) カードを紛失したときは、速やかに届出なければならない。

(個人貸出の冊数及び期間)

- 第10条 資料(電子書籍を除く。)の貸出は1人10冊以内とし、貸出期間は14日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。
- 2 電子書籍の貸出は1人5冊以内とし、貸出期間は14日以内とする。

(団体貸出の登録)

- 第11条 団体で資料の貸出を受けようとするものは、団体利用カード申込書(様式第1号その2)を提出することによって、登録することができる。
- 2 前項にいう団体は、町内に住所を有する事業所、機関又は団体等をいう。

(団体利用カード)

- 第12条 館長は、前条の団体貸出登録者に対して団体利用カード(様式第3号。以下「カード」という。)を交付する。
 - (1) カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない。
 - (2) カードが不用になつたとき、又は利用資格を失つたときは、カードを速やかに返納しなければならない。

(3) カードを紛失したときは、速やかに届出なければならない。

(団体貸出の冊数及び期間)

第13条 貸出冊数は当該団体の構成員数に応じ、1回100冊を限度とし貸出期間は1ケ月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(貸出の制限)

第14条 貴重図書、聖徳太子歴史資料室の資料、その他館長が特に指定する資料は、貸出を制限することができる。

(資料の返却)

- 第15条 館長は、資料の返却が遅れているものに対して、督促をしなければならない。
- 2 館長はその状況により、貸出の制限をすることができる。

(視聴覚資料の利用)

- 第16条 視聴覚資料は館内利用を原則とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。
- 2 視聴覚資料を利用しようとする者は、視聴覚資料利用申込書(様式第4号)に必要事項を記入し、利用することができる。
- 3 利用できる視聴覚資料は1人1回につき1点とする。個人での利用は視聴覚コーナーで行い、4人以上で利用する場合は多目的室を利用することができる。

(郵送貸出)

- 第17条 資料の郵送貸出を受けることができる者は、斑鳩町に在住する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ来館困難な者とする。
 - (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に該当する者
 - (2) 長期間寝たきりの状態で常に養護を要する者
 - (3) 館長が特に必要と認めた者
- 2 資料の貸出及び返却に要する経費は、図書館が負担する。

(他館との資料の相互貸借)

- 第18条 図書館は、カードの交付を受けた者の申請により、他の図書館(以下「他館」という。)から資料(デジタル化された資料を含む。以下「図書館資料」という。)の貸出を受け、その利用に供することができる。
- 2 他館から図書館資料の貸出を受ける際に経費を必要とするときは、その経費を利用者が負担する。
- 3 図書館は、他館に図書館資料を貸出することができる。

(資料の複写)

- 第19条 図書館資料(視聴覚資料を除く。以下この条において同じ。)の複写をしようとする者は、複写申込書(第5号様式)に必要事項を記入の上、館長に提出しなければならない。
- 2 複写に要する費用は、利用者が負担する。
- 3 複写は、職員の管理下にある機器により、職員が行うものとする。

- 4 デジタル化された資料の複写は、カードの交付を受けたものに限り行うことができるものとする。
- 5 次に掲げる場合、館長は、図書館資料の複写を受け付けないこととする。
 - (1) 著作権法(昭和45年法律第48号)に違反するおそれがあると認められるもの
 - (2) 複写をすることによつて資料に損傷が生じるおそれがあるもの
 - (3) 他館から複写不可の指定があったもの
 - (4) その他館長が複写することを不適当と認めたもの

(資料の寄贈)

第20条 図書館は、資料の寄贈を受け一般の利用に供することができる。

(資料の寄託)

第21条 図書館は、資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託資料は、図書館所有の資料として取り扱い、一般の利用に供することができる。
- 3 寄託資料がやむを得ない事由により汚損又は破損若しくは亡失したときは、図書館はそ の責めを負わない。

(施行の細目)

第22条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

- 付 則 この規則は、平成9年4月1日から施行する。
- 付 則 (平成11年教委規則第1号) この規則は、平成11年4月1日から施行する。
- 付 則 (平成14年教委規則第5号) この規則は、平成14年5月1日から施行する。
- 付 則 (平成16年教委規則第2号) この規則は、平成16年10月1日から施行する。
- 付 則 (平成18年教委規則第1号) この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 付 則 (平成22年教委規則第6号) この規則は、平成22年5月1日から施行する。
- 付 則 (平成26年教委規則第3号) この規則は、公布の日から施行する。
- 付 則 (平成28年教委規則第1号) この規則は、公布の日から施行する。
- 付 則 (平成29年教委規則第1号) この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 付 則 (平成30年教委規則第1号) この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 付 則 (令和元年教委規則第1号) この規則は、公布の日から施行する。ただし、第10条第2項の改正規定は、令和元年7月1日から施行する。
- 付 則 (令和元年教委規則第2号) この規則は、公布の日から施行する。
 - (注)様式の記載 省略

21 斑鳩町立図書館協議会運営規程

平成9年3月3日 教委規程第2号

(目的)

第1条 この規程は、斑鳩町立図書館条例(平成9年3月斑鳩町条例第1号)第5条 の規定に基づき、斑鳩町立図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要 な事項を定めることを目的とする。

(委員長及び副委員長)

- 第2条 協議会には委員長1名、副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は、委員 の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。(会議)
- 第3条 協議会の会議は委員長が召集し、その議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、斑鳩町立図書館において処理する。

付 則

- この規程は、協議会成立の日から施行するものとする。
 - 付 則(平成24年教委規程第1号)
- この規程は、平成24年4月1日から施行する。
 - 付 則(平成26年教委規程第6号)
- この規程は、公布の日から施行する。

22 斑鳩町立図書館の運営に関する規程

平成9年3月3日 教委規程第3号

(目的)

第1条 この規程は、斑鳩町立図書館管理運営規則(平成9年2月教委規則第1号。以下「規則」 という。)に基づき、図書館業務の円滑な執行を図るため、規則中の事務処理その他の執務につい て必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出登録)

第2条 図書館利用カードの交付を受けようとする者は、利用カード申込書(様式第1号その1) とともに、住所又は連絡先を確認することのできる書類を提示しなければならない。

(貸出期間の延長)

- 第3条 貸出期間の延長については、貸出日から返却予定日までの間において、他の利用を妨げない限り、1回に限り貸出の継続をすることを認める。
- 2 継続する期間は、継続手続をする日から14日間を限度とする。ただし、館長が特に認めるときは、この限りでない。

(団体及び貸出の冊数)

- 第4条 規則第13条の「当該団体の構成員数」とは、1グループ5人以上とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。
- 2 貸出冊数は5人以上10人未満の団体の場合は1回50冊を限度とし、10人以上の団体の場合は1回100冊を限度とする。

(資料の返却)

- 第5条 規則第15条第1項に基づく「督促」については、返却予定日から1ケ月以上たつても資料の返却がない場合、督促ハガキを作成し、利用者に通知することとする。ただし、他の利用者から予約のある資料については、返却予定日から1週間以上たつても資料の返却がない場合、口頭により利用者に通知する。
- 2 規則第 15 条第 2 項に基づく「貸出の制限」については、14 日以上延滞をしている資料を借りている利用者には、当該資料を返却するまで新たな貸出を行わない事とする。

(視聴覚資料の利用)

- 第6条 規則第16条第1項の「館長が特に必要と認めるとき」とは、福祉活動、生涯学習活動の促進に使用する場合とする。
- 2 利用対象は町が認める団体で、著作権に関わらない視聴覚資料の貸出は1回につき5点までとし、期間は7日間とする。

(資料の複写)

第7条 規則第 19 条第2号に基づく「複写に要する費用」については、1 枚につき白黒 10 円、カラー70円とする。

付 則

- この規程は、平成9年4月1日から施行する。
 - 付 則(平成 11 年教委規程第2号)
- この規程は、平成11年4月1日から施行する。
 - 付 則(平成26年教委規程第3号)
- この規程は、公布の日から施行する。

23 斑鳩町立図書館に勤務する職員の勤務時間及び休日に関 する規程

平成9年3月3日

教委規程第4号

(趣旨)

第1条 この規程は、斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成6年12月斑鳩町条例第26号。以下「条例」という。)に基づき、斑鳩町立図書館に勤務する職員(以下「職員」という。)の勤務時間及び休日に関し必要な事項を定めるものとする。

(勤務時間)

- 第2条 職員の勤務時間及び勤務を要しない日(以下「勤務時間等」という。)は、次の各号のとおりとする。
- (1) 一週(日曜日から土曜日までをいう。以下同じ。)のうち5日は、午前8時30分から午後5時30分までの内7時間45分とする。ただし、土曜日については、館長が定める職員については、午後零時15分から午後9時15分までの内7時間45分とし、その間1時間の休憩時間をおく。
- (2) 一週の内2日は、勤務を要しない日とする。

(休日)

第3条 条例第9条において休日とされる国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)の規定は、職員の休日に関して準用する。なお日曜日は火曜日と読み替えるものとする。

(勤務時間の割り振り)

第4条 第2条に規定する職員ごとの勤務時間等の割り振りは、館長があらかじめ行うものとする。

(勤務時間の割り振りの変更等)

第5条 館長は、必要があると認めるときは、前条の規定により割り振られた勤務時間等を 当該日の前後14日以内の日のうち他の日に変更又は振替することができる。

(補則)

- 第6条 この規定に定めるもののほか、職員の勤務時間等及び休日については、教育委員会事務局職員の例による。
- 2 この規程の実施に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

付 則

- この規程は、平成9年4月1日から施行する。
 - 付 則(平成 18 年教委規程第 1号)
- この規程は、平成18年10月1日から施行する。
 - 付 則(平成22年教委規程第4号)抄
- この規程は、平成22年7月1日から施行する。
 - 付 則(平成26年教委規程第2号)
- この規程は、公布の日から施行する。

資 料

		29年度	30年度	令和元	2年度	3年度
I 施設		29平及	30年度	(31)年度	2年度	3年度
1 館長	勤務 職務 司書資格	竹口万五市作 非常勤 専任 有	竹口万五市 ^り 非常勤 専任 有	かロ万五市か 非常勤 専任 有	かロ万五市か 非常勤 専任 有	竹口万五市 非常勤 専任 有
2 図書館名 所在地 3 設置条例	斑 奈良県生	班鳩町立図書館 駒郡斑鳩町興留 斑鳩町立図書館約	10-6-43 条例		H	Ħ
. 14	施行年月日 最終改正年月日	平成9年 平成24年				
4 施設 (I)図書館	施設の変更 施設の形態 併設・複合の相手 併設・複合施設の名称 専有延床面積 書架棚総延長 図書収容能力 図書館の創設年月日 現用館の竣工年月日 建物の構造	ホ 1,610 平成9年 平成9年 鉄筋・	3.6km 200千冊 4月1日 9月9日 鉄骨コンクリ	レ 資料室147r 一ト	ที)	
(Ⅱ)サービスポイ (Ⅲ)自動車図書館			b上1階•2階 所(図書館除 未実施			
Ⅱ 開館について						_
1休館日	毎週	火曜日/毎月第2	2木曜日			
2 祝日開館 3 開閉館時刻	開館時刻	未実施 9時30分	(日曜は10時	三日本 古)		
	閉館時刻 時間変更		(土曜は21時			
4 年間開館日数	时间及文	275日	273日	261日	225日	278日
Ⅲ職員						
, mth = 344	*翌年度職員数を問う日本図書館協会	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
1 職員数	専任職員 (うち司書·司書補)	3	2 2	3	3	3
	兼任	-	_	-	-	-
	(うち司書・司書補) 非常勤職員	- 1	- 1	- 1	- 1	1
	(うち司書・司書補)	1	1	1	1	1
	臨時(アルバイト)	8.3	10	8.1	8	8.1
0 禾式 泥浊啦品	(うち司書・司書補)	5.8 =	7.4 =	5.4 ±	5.6 	5.2
2 委託•派遣職員	委託・派遣職員の有無 上記「1 職員数」に人数を含んでいるか	有 含まない	有 含まない	有 含まない	有 含まない	有 含まない
Ⅳ 資料(全館)						
蔵書冊数	蔵書冊数	208,391	208,391	210,297	210,673	213,129
	(うち開架図書)	150,571	150,571	149,476	147,905	148,381
	(うち自動車図書館) (うちサービスポイント)	0 37,366	0 37,366	0 37,921	0 20 177	0 38,051
年間除籍冊数(含	移管)	2,671	2,671	3,503	38,177 4,122	1,919
年間受入図書冊数	双 受入数合計	4,693	4,693	3,784	4,519	3,725
	(うち自動車図書館)	_	-	-	_	-
	(うちサービスポイント)	835	835	628	797	457
	うち購入数	3,876	3,256	3,384	4,035	3,434

	(うち	BM)	_	_	-	_	_
		サービスポイント)	508	532	465	683	448
年間受入雜誌種類	数		141	143	139	136	136
	(うち	サービスポイント)	13	13	12	13	13
		購入)	135	137	121	130	130
年間受入新聞種			9	9	9	9	9
		サービスポイント)	0	0	0	0	0
	(うち	購入)	9	9	9	9	9
双 去从(人给)							
V 奉仕(全館) 1 来館者(図書館	(T Z1)		159,905	143,657	135,185	29,542	42,559
2個人貸出		登録者数 		21,573	20,500	19,346	20,150
2 個八貝田	有効登録者数		22,455 7,926	7,233	6,858	3,759	4,123
	自治体内登録者数		5,362	4,958	4,717	3,613	4,049
		、貸出数(図書館+サービスポイント)		307,729	286,465	149,927	214,053
		1治体内貸出数		222,305	206,678	147,531	210,311
	個人貸出数	個人貸出数(サービスポイントのみ)		34,957	34,057	21,601	28,989
	うち自治体内	N貸出数	35,582	33,880	32,943	21,445	28,594
3 予約・リクエスト			14,453	14,440	13,543	13,072	16,643
		自動車図書館)	-	-	-	-	_
		サービスポイント)	3,077	3,028	2,173	1,734	2,093
4 相互貸借	借受数		844	852	891	950	1,077
F 网络公山	貸出数		670	702	674	766	937
5 団体貸出	団体数		実施 37	実施 37	実施 35	実施 35	実施 33
	団体数 貸出冊数		8,806	8,948	8,537	5,681	8,650
文献複写	复山 III 致 複写枚数		13,789	14,311	12,671	6,727	4,773
参考業務	汉子认从		実施	実施	実施	実施	実施
<i>5</i> 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	参考業務用:	参考業務用カウンター		有	有	有	有
	専任担当者		有 0	0	0	0	0
	受付件数		914	967	586	314	406
Ⅵ 経費(全館/単位:千円)							
予算額		翌年度予算を問う日本図書					
	図書館費		57,243	59,302	54,696	56,266	70,587
	資料費 図書費		8,000 5,332	7,000 4,590	7,000 4,532	7,000 4,551	7,000 4,497
	科記 全 全 本 記 新 間 費		1,711		1,616	1,644	1,649
	視聴覚資料費		197	196	1,010	149	198
	自動車図書館用資料費		-	-	-	-	-
	サービスポイント用資料費		705	506	620	620	620
	その他の資料費		55	51	36	36	36
	その他の図書館費		49,243	52,302	47,696	49,266	63,587
決算額	図書館費		57,179	56,947	54,405	56,263	67,266
	資料費		7,995	6,988	6,995	8,086	6,990
	図書費		5,268	4,273	4,528	5,311	4,606
	雑誌新聞費 視聴覚資料費		1,675	1,644	1,653	1,629	1,690
	祝嘅見貝科貨 自動車図書館用資料費		254 -	277	149	211	0
	日 明 中 に に に に に に に に に に に に		684	723	598	867	616
	その他の資料費		114	723	67	68	78
	その他の図書館費		49,184	49,959	47,410	48,177	60,276
	, ,u ,u ,		,	,	,	,	, •

^{*} Ⅲ職員の項は、当該年度の人数を記載(日図協統計では、次年度の人数を回答)

^{*} V奉仕(全館)2 個人貸出数および3 予約・リクエスト件数については、令和3年度より電子書籍の貸出数も含める * VI経費の項は、当該年度の予算額・決算額(図書館管理運営費)を記載

斑鳩町の図書館 [令和3年度]

発行:令和4年6月発行者:斑鳩町立図書館

T636-0123

奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6番43号

電話:0745-75-7733 FAX:0745-75-7735

ホームページ http://www.lics-saas.nexs-service.jp/ikaruga/

メールアドレス mailmaster@libraryikaruga.jp